

平成27年7月28日

各 位

上場会社名 株式会社スーパー大栄
代 表 者 代表取締役社長 北山 茂樹
(コード番号 9819)
問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 阪本 博美
(T E L 093-602-2770)

(訂正)「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」の一部訂正について

平成27年7月24日付で開示いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」について、下記のとおり一部訂正いたします。なお、訂正部分には下線を付しております。

記

(訂正前)

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成27年9月11日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成27年8月10日(月)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成27年8月10日(月)
- (2) 公告日 平成27年7月25日(土)
- (3) 公告の方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<http://www.superdaiei.com/>

(訂正後)

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成27年9月11日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成27年8月13日(木)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成27年8月13日(木)
- (2) 公告日 平成27年7月30日(木)
- (3) 公告の方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<http://www.superdaiei.com/>

以 上